

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 310 回 5 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グランデール溝口の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第 310 回 第 5 部

2026 年 7 月 23 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

一般社団法人志鴻会 銀座鳳凰クリニック

定期報告「慢性疼痛に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞による治療」

(申請者：管理者 永井 恒志)

【日時場所】

日 時：2026 年 7 月 21 日（火曜日）第 5 部 19：00～19：30

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

第1 審議対象及び審議出席者

1 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：(事務局) 坂口 雄治、坂口 千恵、奥野 礼子

2 技術専門員 大岩 彩乃 先生 (Zoom にて参加)

東京慈恵会医科大学 麻酔科学講座 講師

3 配付資料

資料受領日時 2026 年 2 月 16 日 2026 年 7 月 21 日

(本審査資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書 (様式第三)
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

(事前配布資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書 (様式第三)
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

(会議資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書 (様式第三)
- ・定期報告フォーム

- ・年間 教育・研修記録文書
- ・変更審査（3月17日）時の議事録
- ・改善命令に係る報告書（未登録医師による治療提供の状況）

第2 審議進行の確認

1 特定認定再生医療等委員会（1，2種）の出席者による成立要件充足

以下の1～8の構成要件における2,4,5or6,8が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件	氏名	性別（各2名以上）	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が2名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家				
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	寺尾 友宏	男	無	無
3 臨床医	高橋 春男 平田 晶子	男 女	無 無	無 無
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	角田 卓也	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家				
6 生命倫理に関する識見を有する者	俵積田 ゆかり	女	無	無
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者				
8 第1号から前号以外の一般の立場の者	中村 弥生	女	無	無

* 平田委員は、Zoomにて参加

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

1 質疑

計画の科学的妥当性の評価方法の適切性及び当該評価の結果について検討を行ったほか、つぎのような質疑応答があった。

事務局	今年2月20日に厚生労働省より医療機関に対して改善命令が発出されました。併用薬剤の逸脱、未登録医師による治療提供が確認されたことによるものです。安全未来委員会では3月17日に、改善命令に伴っての変更審査を行いました。
角田	医療機関より、「改善命令の内容を反映した上で、定期報告を提出したい」とのことで、通常の定期報告時期より少し遅くなりました。 改善命令の内容は併用薬剤の逸脱、未登録医師による治療提供の二つですか。併用薬剤は何ですか

事務局	ビタミン剤です
大岩	改善命令の件は、体質の問題がベースにあったと述べられています。記載のない医師がだいぶたくさんかかわっていらしたみたいなので、今後はもう一度研修体制から見直していただいて、再生医療に必要な知識や手技の習得を関係する先生方全員に周知いただくというところだと思います
角田	単にこういうことが起きました、今後改めますというだけでどう改めるかというところがありません。それがすごく危ないなという感じがします
平田	ものすごくたくさんの先生がすごい件数にかかわったというので、びっくりしました。どのように改善していくかはもちろんですけれども、明文化していただくとよいと思いました
高橋	評価が全然なくて、“変わりなし”とか“効果の実感なし”ということしか書かれていません
角田	大岩先生、侵害受容性疼痛はどのような痛みですか
大岩	骨折や切創などによって組織が傷ついたことによる痛みです
角田	テクニカルタームですか
大岩	単語としてはあります
寺尾	一覧表を見ると、こんなに効いているという評価なのかと思ったりもします。もう少し詳しい評価がほしいです。定期報告とは直接関係ありませんが、これだけたくさんの未登録の先生がやっているのに、改善命令でいいんだと思いました
角田	何も起こしていないということなんでしょうか
寺尾	登録していない先生がやることの重大性を理解してほしいと思います
角田	改善命令に対する答えだけではなくて、どう改善するかという計画がほしいです。教育・研修は、院内でしか行われていませんし、真面目に向き合っているという感じがしません。責任をもってとか、命を預かってやっているというものが感じられません。定期報告を見たけれども、納得できないと返すことはできますか
寺尾	今回は定期報告のことだけですよね
角田	厚労省から改善命令が出て、それに対して定期報告で答えなさいという指示ですか
事務局	そういうことではなくて、改善命令に対して変更審査をなささいというのが厚労省からの指示です。それで、医師の追加をして変更審査をしました。その時に慢性疼痛の定期報告をする時期ではあったのですが、施設側がまず変更審査をきちんとしたうえで定期報告をするということだったので、順番が逆になりました
角田	先ほど高橋先生がおっしゃったように、臨床の評価をもう少し詳しく書いてもらうことと、改善命令を受けてどういうところを改善したのかということ

大岩

を詳しく書いてもらうことと、教育・研修については学会等に出るなどして外部の研修も行うことをお願いします。また、その内容についても具体的な内容を書いていただきたいです

次回の定期報告の時に研修の記録を提出していただきたいです

2 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められた。

ただし、次回以降は臨床の評価を詳細に記載することと、教育・研修は院外についても実施し、その詳細な記録を提出することを要請するものとする。

第4 審議結果

定期報告は適切である。

以上